

スポーツ健康学研究科

I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022年度大学評価結果総評】(参考)

スポーツ健康学研究科における自己点検・評価は適切に実施されていると評価できる。修士課程を含み、2021年度に設置された博士後期課程においても、学生の受け入れは順調であり、教育課程の編成、論文指導における優れた工夫は評価に値する。例年「論文執筆・完成能力」において高い評価が検証されている修了生アンケートの結果に付き、2021年度の方は見当たらないが、修了生アンケートに基づいた学習成果の検証が引き続き行われることを期待したい。入学定員が其々10名、4名である修士課程、博士後期課程の学生には同研究科全教員からのきめ細かい指導を受けられる環境が整えられているが、数回にわたる論文発表会を通じて「口頭発表能力」を、カリキュラムの強化などを通じて「英語能力」を高めることで、学生の研究成果の質の向上が期待される。教員組織も適切に運営されており、研究業績のさらなる向上が期待される。設置2年目となる、全国でも数少ない博士後期課程を有する同研究科が、グローバルな視野を取り入れながらスポーツ健康学の研究拠点としての役割を果たすことが期待される。

【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書において、修士課程修了生アンケートの結果を指標として学習成果を検証したところ、2021年度の結果から多くの項目で成果を認めることができた。一方、数回にわたる論文発表会を通じて「口頭発表能力」を高める成果はある程度認められるが、「英語能力」を高め、海外志向を高めるための海外研究者を招聘しての講演会は開催方法等を検討して継続していく予定である。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を記入してください。

【修士課程】

修士課程に2年以上在籍し、所定単位数を修得のうえ、修士論文審査試験に合格した者に対して「修士(スポーツ健康学)」を授与する。修了時に下記の資質・能力を求める。

- DP1. ●豊かな人間性と社会性を支える広い教養を身につけている。(知識・理解)
 DP2. ●「スポーツ」と「健康」およびそれらを取りまく「社会環境」について体系的に理解している。(知識・理解)
 DP3. ●高度で専門的な知識を有している。(知識・理解)
 DP4. ●自ら設定した課題について、適切な研究方法を用いて考察することができる。(思考・判断・表現)
 DP5. ●自ら設定した課題について、論理的に説明することができる。(思考・判断・表現)
 DP6. ●スポーツ健康学の知を探究し、社会に貢献する意欲がある。(関心・意欲・態度)
 DP7. ●スポーツと健康づくりに関わる各種の教育や事業を企画・立案、管理・運営実践・指導、点検・評価することができる。(技能)

【博士後期課程】

博士後期課程に3年以上在学し(ただし、早期修了、長期履修制度を別に設ける)、所定単位数を修得のうえ、博士論文審査試験に合格した者に対して「博士(スポーツ健康学)」を授与する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>修了時に下記の資質・能力を求める。</p> <p>DP1. ●「スポーツ健康学」に関わる俯瞰的な視野と柔軟な思考力をもってグローバル化に対応できる能力（知識・思考・判断）</p> <p>DP2. ●「スポーツ健康学」に関わるプレゼンテーション能力とディスカッション能力（思考・判断・表現）</p> <p>DP3. ●「スポーツ健康学」に関わる最先端の理論と研究方法を駆使できる能力（知識・理解・技能）</p> <p>DP4. ●「スポーツ健康学」に関わる多様な実践的課題を解決し、マネジメントすることができる新たな展開内容・方法を開発できる能力（技能）</p> <p>DP5. ●「スポーツ健康学」に関わる研究成果を積極的に社会に発信・還元できるとともに様々な領域の人と協働できる能力（関心・意欲・態度）</p>	
1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。	はい
1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。	はい
<p>【根拠資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#18) ・2023年度大学院要項 スポーツ健康学研究科 	

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記入してください。
<p>【修士課程】</p> <p>「スポーツ健康学」に関わる基礎的かつ専門的な知識と研究方法を修得し、それらを諸活動や実践的研究に活用できる高度専門的職業人の養成を目的とした教育課程を編成する。</p> <p>CP1. ●基礎科目：スポーツ健康学に関する基礎的かつ俯瞰的な知識と思考力を修得するため、「研究デザイン・フィロソフィー」（研究倫理教育を含む）、「スポーツ健康学特論（人文・社会科学、自然科学、心身科学）」を設定する。</p> <p>CP2. ●展開科目：基礎科目を踏まえ、修了後のキャリアを見据えた高度で専門的な知識と技能を習得するため、以下の3つの科目群を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツコーチング科目学群：パフォーマンス向上のためにスポーツを科学的に解明し、また、人間的成長を促すためのスポーツ指導・教育の在り方について考究する科目群 ・スポーツマネジメント科目群：スポーツに影響を与える社会的要因（政治、経済、産業等）を科学的に分析し、スポーツを健全に「マネジメント」するための原理と方法について考究する科目群 ・ヘルスプロモーション科目群：人々の生涯を通じた積極的な健康づくりについて考究する科目群 <p>これらにより、DP1～DP7を達成する。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>博士後期課程の人材養成像である「スポーツ健康学高度開発者」に求められる能力・資質を修得するための教育課程を編成する。</p> <p>CP1. ●ヘルスプロモーション、スポーツマネジメント、スポーツコーチングの3領域において設定する「専門科目」（スポーツ健康学高度開発特論A・B・C）により、修士課程において身に付けた専門的知識・技能をより深められるよう</p>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>にする。また、各々に共通する学習内容として研究倫理教育を実施する。</p> <p>CP2. ●実践に精通した博士号取得者の養成を重視するため、「実践研究」を中心とした自由課題の「演習科目」（スポーツ健康学高度開発演習）を設定する。また、この科目では「理論研究」を行うことも可とし、実践研究又は理論研究のいずれもそれらを進める際の指導体制、発表形式、評価に及んでコースワークとして取り組む。</p> <p>CP3. ●博士論文作成に伴う研究課題の設定、調査・実験等の研究方法及び分析・考察に対する指導を行うため、「研究指導科目」（スポーツ健康学高度開発研究Ⅰ～Ⅵ）を設定する。この科目では、「演習科目」と連携させることにより、スポーツ健康学全般に対する幅広い視野と実践的な研究能力を養成する。</p> <p>これらにより、DP1～DP5を達成する。</p>	
1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。	はい
1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#18) ・ 2023年度大学院要項 スポーツ健康学研究科 	

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1.3①「法政大学大学院学則」第15条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
---	----

1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
1.4③研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#18) ・ 2023年度大学院要項 スポーツ健康学研究科 	

1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

1.5①「法政大学大学院学則」第20条の2（入学前既修得単位の認定）に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
1.5②「法政大学大学院学則」第22条（修了要件）、第26条（修了要件）に基づき、修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	はい

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#18) ・2023年度大学院要項 スポーツ健康学研究科 	

1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。	はい
1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6③学習成果を可視化していますか。	いいえ
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度修士課程修了生アンケート ・2022年度秋学期授業改善アンケート 	

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい
1.7②大学評価室による学生調査結果（新入生アンケート・修了生アンケート）を組織的に利用していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書 	

(2) 特色・課題

<p>以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入してください。</p> <p>【教育課程・教育内容】【教育方法】【学習成果】それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。</p>	
【教育課程・教育内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と連関性の検証 ・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供 ・コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供 ・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 ・大学院教育のグローバル化推進のための取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	
【修士課程】	
<p>展開科目において、基礎科目で修得した知識を土台にして、修了後の職業を見据えたより専門的な学びへ発展させることを目的とした教育内容を提供している。その構成は、スポーツ・健康に関わる理論的知識を修得させる特論科目と、重要な課題に対して実践的な対応能力を身につけさせる演習科目から構成される。なお、展開科目では、高度専門的職業人養成の目的における「スポーツ健康学」の多様性に鑑み、科目群ごとの履修条件は設けず、修了後の進路に適した学びを修めることができるようにしている。</p>	
【博士後期課程】	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>博士論文研究の練習課題として「演習科目」を設定し、その中を「実践研究」と「理論研究」の2つに分けている。「実践研究」では各領域に関連する組織・機関に出かけ、個人が自由に課題を設定し、主・副指導教員による指導のもとで一定期間、課題に従事する。その成果を研究科内において公開し、コースワークとして評価を行う。一方、「理論研究」は実践とは必ずしも結びつかない研究を進める場合や、すでに実践面においてハイグレードな社会人などが研究を進める場合も想定されるために置くものである。独自の文献調査や理論構築等を主・副指導教員による指導のもとで行い、実践研究と同様にその成果を研究科内に公開し、コースワークとして評価を行う。</p>	
<p>【教育方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等） ・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等） 	
特色	修士課程・博士課程
<p>教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）</p>	
<p>【修士課程】</p> <p>必修科目の「研究デザイン・フィロソフィー」は、全14回を専任教員によるオムニバス方式で開講し、研究倫理に関する諸問題、学会発表や論文投稿までの研究のあり方、また、データ統計分析のスキル等について幅広く学修できるように計らっている。また、「スポーツ健康学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は、スポーツ健康学へのアプローチ方法である心身科学、自然科学、人文社会科学の3つのうち、2つを選択して専門的に学修できるように計らっている（教学における専門性を高めるというねらいから2021年度より2つの選択とした）。</p>	
<p>【博士後期課程】</p> <p>コースワークとして、博士後期課程の大学院生（本研究科の修了者を除く）に対して、修士課程における必修科目の「研究デザイン・フィロソフィー」への参加・聴講を義務づけている（ただし、単位化はせず評価もしない）。特に博士後期課程1年次において研究の幅広い在り方についての確認、および本研究科の教員メンバーの研究紹介を兼ねて位置づけている。また、実践に精通した博士号取得者の養成を重視するため、「実践研究」を中心とした自由課題の「演習科目」（スポーツ健康学高度開発演習）を設定し（「理論研究」を行うことも可）、実践研究又は理論研究のいずれもそれらを進める際の指導体制、発表形式、評価に及んでコースワークとして取り組むこととしている。</p>	
<p>【学習成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用 ・学位の水準を保つための取り組み ・学習成果を把握する取り組み ・学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
<p>学位の水準を保つための取り組み</p>	
<p>【修士課程】</p> <p>指導教員による日々の指導に加えて、全教員参加を原則とする構想発表会、中間発表会、最終発表会、主・副指導教員による計画発表会、の4回の論文作成へ向けた発表の機会があり、指導教員以外の教員や他の大学院生等からの質問や助言を受けることにより水準が保たれるようにしている。また、副指導教員が修士論文提出前に論文内容をチェックし、主指導教員と意見交換するようにしている。</p>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>【博士後期課程】 博士後期課程担当の全教員参加を原則とする計画発表会を実施した。その後の中間発表会、最終発表会を含めて3回の論文作成に向けた発表・公聴会を設定し、指導教員以外の教員や他の大学院生等からの質問や助言を受けることにより水準が保たれるようにしている。また、副指導教員が博士論文提出前に論文内容をチェックし、主指導教員と意見交換するようにしている。</p>
<p>その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。</p>
<p>特色</p>
<p>特になし</p>
<p>課題</p>
<p>学生の研究能力を向上させ、海外志向を高める目的で海外の研究者にオンラインで講演会を年に1回実施しているが、秋学期終了後の2月中旬に実施しているためか参加者が少ない。実施時期、頻度、開催方法などを検討して学生の参加を増やし、目的を達成したい。</p>

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

<p>2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。</p>
<p>【修士課程】 修士課程では、入学時に下記の資質・能力を求める。 AP1. ●人間性と社会性を支える教養を身につけている。（知識・理解） AP2. ●「スポーツ」と「健康」に関する基礎的な知識と技能を有している。（知識・理解） AP3. ●自ら課題を発見することができる。（思考・判断・表現） AP4. ●自ら設定した課題について、わかりやすく他者に伝えることができる。（思考・判断・表現） AP5. ●スポーツ健康学に関心があり、学ぶ意欲がある。（関心・意欲・態度） AP6. ●スポーツと健康づくりに関わる各種の教育や事業を計画・立案することができる。（技能）</p> <p>【入学者選抜の方針】 入学試験は、年度内に学内入試と一般入試（秋季と春季の2回）を行う。 1. 筆記試験により、英文読解力とスポーツ・健康に関わる知識・理解について問う（AP1、AP2）。 2. 口述試験（面接）において、思考・判断・表現（AP3、AP4）、関心・意欲・態度（AP5）および技能（AP6）を問う。</p> <p>【博士後期課程】 博士後期課程では、入学時に下記の資質・能力を求める。 AP1. ●豊かな人間性と社会性を支える広い教養を身につけている。（知識・理解） AP2. ●「スポーツ」と「健康」およびそれらを取りまく「社会環境」（グローバル化を含む）について体系的に理解している。（知識・理解） AP3. ●自ら設定した課題について、適切な研究方法を用い、論理的に説明することができる。（思考・判断・表現） AP4. ●「スポーツと健康」に関わる多様な実践的課題へ目を向け、それらの解決に取り組むことができる。（関心・意欲・態度）</p>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>AP5. ●スポーツ健康学の探求を通して、社会に貢献する意欲がある。(関心・意欲・態度) 【入学者選抜の方針】 入学試験は、年度内に一般入試と社会人入試を秋季と春季の2回行う。 1. 筆記試験により、英文読解力とスポーツ・健康に関わる知識・理解について問う (AP1、AP2)。 2. 口述試験 (面接) において、思考・判断・表現 (AP3)、関心・意欲・態度 (AP4、AP5) を問う。</p>	
<p>2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。</p>	はい
<p>2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。</p>	はい
<p>【根拠資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#18) ・2023年度大学院要項 スポーツ健康学研究科 	

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

<p>2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。</p>
<p>学生募集については希望する学生に対して研究科情報を提供する相談会を春、秋の年2回開いている。さらに出願前に指導希望教員と事前面談することを義務づけている。 春・秋の一般入試において、2021年度から出願書類を試験前に評価することはせず、その内容を2回同一の入試委員が口述試験で質問し、参考にとすることとした。また、研究科を構成する3つの研究領域から1名ずつ選出された2回同一の入試委員が筆記試験の出題をした。さらに3つの研究領域で出題をチェックし合い、筆記試験のレベルを統一した。 口述試験と筆記試験(専門および英語)の得点の合計を算出して入試判定教授会に諮り、合否を判定している。2021年度から留学生および社会人の合否を慎重に検討することとした。</p>

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<p>2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。</p>	はい
---	----

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。</p>

表 1

研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。

スポーツ健康学研究科で育成するのはスポーツあるいは健康づくりに関わる実践力の高い人材であり、多様な領域で社会に寄与できる人材である。さらに、後期博士課程には「スポーツ健康学高度開発演習」を備えている。したがって教員像としては研究実績に加えて、実践力が強く社会とのつながりが深い人材を求めたい。

教員組織の編成については、バラエティに富む研究領域の教員を備えることに加え、博士課程設置申請においても指摘された高齢化を解消し、少人数であるがゆえにバランスのとれた年齢構成を求めたい。

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。	はい
--	----

3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。	はい
--	----

3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。	
---	--

スポーツ指導法の確立に関連して、コーチング、バイオメカニクス、トレーニング科学、メンタルトレーニングを専門とする教員を配置している。また、学校体育教員としての資質・能力の形成については、スポーツ教育学、保健体育科教育法、発育発達学の観点から、実践経験豊かな教員を配置している。医学、健康体力学、健康心理学、公衆衛生学、スポーツ栄養学に関して理論的な知識を修得させるための教員を配置し、運動疫学、体力・機能測定評価に関する実践的な対応能力を身につけさせる演習の担当も、高い知識と技能を有する健康づくりの指導者を養成できる教員を配置している。スポーツを取り巻く、スポーツ社会そのものを巨視的な観点から分析する、マネジメント、マーケティング、政策等の分野において、多くの優れた研究業績を上げている教員だけでなく、スポーツの現場において長年ジャーナリズムやメディアの実務を経験してきた教員も配置している。

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。	はい
--	----

3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。	はい
---	----

【根拠資料】

- ・スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準（2018年4月改訂）
- ・スポーツ健康学部教授・准教授の任用(昇格)に関する基準（2018年4月改訂）
- ・法政大学スポーツ健康学研究科（修士課程）における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ（2017年2月策定）
- ・法政大学スポーツ健康学研究科（博士後期課程）における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ（2023年5月策定）

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

3.4①研究科（専攻）内のFD活動は組織的に行われていますか。	いいえ
3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績（開催日・テーマ・参加人数）を記入してください。	
3.4③研究科（専攻）内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	はい
3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績（開催日・テーマ・参加人数等）について記入してください。	
<p>博士後期課程認可の際に文部科学省（設置審査委員会）によって附帯された事項の1つとして、「教員組織の高齢化」が指摘された。課程維持のために重要な指摘であるが、予想していた事項でもあったことから、追加申請により博士後期課程担当資格（研究指導マル合）を認められた若手教員1名を2022年度新規に採用した。なお、博士後期課程担当者のうち、2023（令和5）年度末に1名、2024（令和6）年度末に1名が定年により退職予定であるが、「法政大学スポーツ健康学研究科（後期博士課程）における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ」を作成し、これらの後任として博士後期課程を担当できる若手教員の新規採用を計画している。</p>	

4 学生支援

(1) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入をしてください。	
<p>【学生支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・学生の自主的な学習を促進するための支援 ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）への対応 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・外国人留学生の修学支援 ・オンライン教育を行う場合における学生への配慮（相談対応、授業計画の視聴機会の確保等） 	
課題	博士課程
学生の自主的な学習を促進するための支援	
<p>博士後期課程の社会人学生が仕事等の時間的制約があつて多摩キャンパスまで訪れることが難しい場合、オンラインで研究指導を実施しているが、市ヶ谷キャンパスに対面で実施できる場も確保したい。</p>	
その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。	
特色	
<p>2022年度、社会人学生の仕事を考慮して、土曜日に「研究計画発表会」を開催した。2023年度も「計画発表会」、「中間発表会」、「最終発表会」を土曜日に開催の予定である。</p>	
課題	
特になし	

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について	はい
---------------------------------	----

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

て、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。	
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度第10回研究科教授会議事録 ・2023年度第1回研究科教授会議事録 	

III 2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	理念・目的	
中期目標	修士課程では「高度専門的職業人の養成」を掲げる。博士後期課程では「高度専門的職業人を支援できる研究者の養成」を掲げる。	
年度目標	－	
達成指標	－	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	－
	理由	－
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	－
改善のための提言	－	
評価基準	内部質保証	
中期目標	研究活動をより活発化させるために質保証委員会を機能させる。	
年度目標	研究環境の改善を図る。	
達成指標	質保証委員と研究環境の改善に関わる情報を交換する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	春および秋学期終了時の2回、研究環境の改善、学会発表にかける予算、授業負担、TA配分等についての情報を質保証委員と交換することができたため。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	7/29 および 3/22 に研究科執行部と3名の質保証委員の間で研究環境の改善に関する事項について意見交換が実施されており、質保証委員会を機能させるという主目的は果たせたと言える。
改善のための提言	次年度も同様の意見交換会の開催が期待される。	
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
中期目標	修士課程、博士後期課程の理念・目的に対応する教育内容であるかを検証する。博士後期課程については完成年度の2023年度以降に新カリキュラム策定を目指す。	
年度目標	修士課程について、2021年度からの新カリキュラムの教育内容、特に「基礎科目」における幅広い知識と専門性の学修を継続して検証する。	
達成指標	「基礎科目」である「研究デザイン・フィロソフィー」および「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」に対する学生の意見を「授業改善アンケート」等で検証する。「授業改善アンケート」では「授業内容の理解」「授業履修の満足度」で検証する。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	春学期の「授業改善アンケート」で、「授業内容の理解」では「大変理解できた」あるいは「理解できた」が 25/29、「授業履修の満足度」では「大変よかった」あるいは「よかった」が 29/29 と好評価の回答が得られたため。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	授業改善アンケートの結果を見る限り、「基礎科目」として位置付けられる「研究デザイン・フィロソフィー」および「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」に対する学生の理解度・満足度ともに概ね良好であり、研究科が掲げる理念・目的に対応する教育内容が実施されていると考えられる。
	改善のための提言	特に博士後期課程は 2023 年度に完成年度をむかえるため、次年度の授業改善アンケートの結果を踏まえた上で新カリキュラムについて検討してほしい。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	①修士課程、博士後期課程の理念・目的に対応する教育方法であるかについて検証する。
	年度目標	オムニバス形式で実施している修士課程の「研究デザイン・フィロソフィー」、博士後期課程の「スポーツ健康学高度開発特論 A～C」の効果を検証する。 学外への実習期間をもつ博士後期課程の「スポーツ健康学高度開発演習」の効果を検証する。
達成指標	授業担当教員にインタビューをする。 「授業改善アンケート」の「授業での工夫」「授業外学習時間」「授業履修の満足度」で検証する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	授業担当教員から、オムニバス形式の「研究デザイン・フィロソフィー」では院生全体の研究志向を把握できる、「スポーツ健康学高度開発特論」では担当回数負担はあるもののスポットで研究内容を深められる、また実習期間をもつ「スポーツ健康学高度開発特論」では実体験を通じて研究課題を認識・検討できる、といずれも高評価の声が聞かれたため。また、春学期の「授業改善アンケート」によると、「授業での工夫」では「大変工夫していた」あるいは「工夫していた」が 28/29、「授業履修の満足度」では「大変よかった」あるいは「よかった」が 29/29 と高評価、また「授業外学習時間」では「週 1 時間以上」が 23/29 と適度な時間の回答が得られたため。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	授業改善アンケートの結果から、今年度の検証対象となった「研究デザイン・フィロソフィー」、「スポーツ健康学高度開発特論 A～C」および「スポーツ健康学高度開発演習」の教育方法は総じて適切であったと言える。また、授業担当教員へのインタビュー結果も肯定的な回答が多いことから、各授業は適切に運営されていたと考えられる。
	改善のための提言	2023 年度に博士後期課程は完成年度となるため、同課程で開講する「スポーツ健康学高度開発特論 A～C」、「スポーツ健康学高度開発演習」に対する学生評価については引き続き注視してほしい。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
中期目標	②海外への志向をより高められる教育方法を実践する。	
年度目標	2021年度に続き、海外からの招聘研究者による講演会を実施する。	
達成指標	講演会の実施	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	秋学期終了後の2月17日、スポーツコーチング科目群およびヘルスプロモーション科目群の内容に関連した海外からの招聘研究者による講演会を実施できたため。
	改善策	2つの講演会を実施できたが、学生の参加者がそれぞれ10名、13名と少なかった。今回はスポーツマネジメント科目群の講演がなく、その領域の学生が少なかった可能性がある。学生の参加を増やすために3領域での開催を検討していいのではないかと。また学期終了後早期あるいは学期中に実施できるよう計画することも必要であろう。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	専任教員の多くが学部および大学院の授業を兼務する中で、年間2回の海外からの招聘研究者による講演会を実施したことは評価できる。
	改善のための提言	次年度は可能な限り3領域すべてを網羅し、また学生が参加しやすい時期に配慮した講演会の開催を期待する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
中期目標	理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。	
年度目標	大学評価室による2021年度大学院修士課程修了生アンケートを用いて検証する。 高度専門的職業人の育成を確認する。	
達成指標	2020年度アンケートとの比較 修士課程修了後の進路調査	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	修了生アンケートの「専門的知識とその応用力」、「専門以外の領域における、自身の専攻分野に関わる幅広い知識と教養」、「研究課題を発見し、自力で調査、研究する能力」を身につけられたかという問いに、「そう思う」あるいは「いくらかそう思う」と答えた割合はそれぞれ11/11、9/11、11/11と、2020年度と同様に高成果であったため。また、11名の修士課程修了者のうち、関連の専門職へは6名と過半数の者が進んだため。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	前年度から引き続きスポーツ健康学領域に関わる幅広い知識と教養ならびに専門的知識とその実践力を身につけることができたとする学生が多かった点は大いに評価できる。修了生の進路も修士課程の専門的教育がその理念・目標を達成していることを裏付けている。
	改善のための提言	—
評価基準	学生の受け入れ	
中期目標	着実に入学定員を確保していく。	
年度目標	修士課程、博士後期課程ともに入学者/入学定員=1を目指す。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	達成指標	入学者/入学定員
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	2023年度の修士課程入学者は7名/定員10名=0.7、博士後期課程入学者3名/定員4名=0.75と達成が不十分であったため。
	改善策	学外からの入学者が修士課程2名/入学者7名、博士課程0名/入学者3名と少なかったため、改めて学外に研究科の活動を紹介するとともに、もう1年は様子を見る必要はあると思うが、秋春の一般入試で新たに採用した外部での英語試験評価基準を検討することも考えたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	修士課程、博士課程ともに定員を満たすことができなかったことから、目標達成が不十分と評価せざるを得ない。
	改善のための提言	学外への広報活動を再考するとともに、安定的な進学者確保のため、学内の学部一大学院間の連携強化が推奨される（大学院進学説明会に合わせたイベント、合同発表会、学部セミナーなどの開催など）。
評価基準	教員・教員組織	
中期目標	①修士課程（2016年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。	
年度目標	教員採用の主体である学部と連携して、領域間でバランスのとれた教育研究指導体制を目指す。	
達成指標	領域ごとの教員数/院生数の検討	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	修士課程ではヘルスプロモーション科目群教員7名/院生9名=0.78、スポーツコーチング科目群教員8名/院生12名=0.67、スポーツマネジメント科目群教員4名/院生4名=1であり、スポーツコーチング科目群の教員数がやや少ないが、著しくバランスを欠いているとはいえないと見做されたため。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	領域間の教員：院生比率に差が認められなかったことから、バランスのとれた教育研究指導体制と評価できる。
	改善のための提言	－
評価基準	教員・教員組織	
中期目標	②博士後期課程（2021年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。	
年度目標	博士後期課程担当教員の増員を目指す。	
達成指標	博士後期課程担当教員数	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	C
	理由	2021年度の担当教員10名を増員できなかったため。
	改善策	博士後期課程完成年度後の2024年度に向けて研究科の研究指導担当資格審査基準を作成する。
	質保証委員会による点検・評価	
所見	担当教員数を増員できなかったこと、ならびに審査基準も作成できなかったことから目標達成ができていないと評価せざるを得ない。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	改善のための提言	教育研究指導体制を充実するために、適切な資格審査基準を作成することは最優先事項と考える。迅速な対応が期待される。
	評価基準	学生支援
	中期目標	①外国人留学生に対する支援の充実
	年度目標	外国人留学生（修士課程1年2名）にチューター制度を活用してもらい、学習・研究活動を支援する。
	達成指標	チューター制度の活用と指導教員による相談対応
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	修士課程の留学生2名はチューター制度を活用し、指導教員による相談対応でも問題が生じていなかったため。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標に準じて実装していた支援制度を留学生に案内し、実際に利用してもらっており、評価できる。
	改善のための提言	今後、留学生にとってどのような効果があったのか検証していくことが望まれる。
	評価基準	学生支援
	中期目標	②社会人学生に対する支援の充実
	年度目標	社会人学生（博士後期課程1年4名、2年2名）の学習・研究活動を支援する。
	達成指標	授業担当教員による授業時間設定の支援と指導教員による相談対応
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	授業担当教員が社会人学生と調整して授業曜限を設定し、また博士論文の計画発表会ならびに中間発表会を土曜開催としたため。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	社会人学生の実態に合わせ、柔軟に指導体制を調整することに努めており、大いに評価できる。
	改善のための提言	今後、リカレント教育をはじめ、大学院において益々社会人を指導する機会は増えてくるものと思われるため、指導教員個々に加え、研究科として組織的に社会人学生を支援する体制づくりが重要となる。
	評価基準	社会連携・社会貢献
	中期目標	研究活動の発信によりプレゼンテーション、コミュニケーション能力を高め、社会との連携を深められるようにする。
	年度目標	国内外、対面・オンラインを問わず、学会での発表を促す。
	達成指標	学会発表数/院生数
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	コロナ禍が続く中、対面での学会参加が十分にはできなかったとはいえ、学会発表数10件/院生数33名と半数に至らず、目標の達成が不十分と見做されたため。
	改善策	研究成果を社会に還元するために学会で発表し論文に仕上げることの重要性を「研究デザイン・フィロソフィー」等で改めて院生に周知する。また、そのために学会参加費の補助があることも院生に周知する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

質保証委員会による点検・評価	
所見	学会発表を評価指標とした場合、確かに発表を行った者が全在籍学生の1/3弱に留まったことから、年度目標が達成されたとは言えず、妥当な評価であると考えられる。
改善のための提言	改善策でも触れられているが、今後は「なぜ学会発表を行う必要があるのか」という、大学院や研究科の存在にも通ずる、根本的な意義を問う機会を拡充することが重要になる。また、インセンティブを設けることも効果的かもしれない。
<p>【重点目標】 研究環境の改善を図る。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質保証委員と研究環境の改善に関わる情報を交換する。 ・ 将来計画推進委員会（学習環境）に諮る。 ・ 院生にインタビューする。 ・ 他大学研究科の研究環境を調査する。 	
<p>【年度目標達成状況総括】</p> <p>教育内容、方法、学習成果に関しては目標を達成できたが、学生および教員の体制整備には課題を残した。また、重点目標としてきた院生の研究環境（設備・備品といったハード面、および科目群内・群間での研究協力体制といったソフト面）についても改善の余地を残した。それが学会での発表数が不十分であったことの一因とも考えられる。</p>	

IV 2023年度中期目標・年度目標

評価基準	理念・目的
中期目標	修士課程では「高度専門的職業人の養成」を掲げる。博士後期課程では「高度専門的職業人を支援できる研究者の養成」を掲げる。
年度目標	－
達成指標	－
評価基準	内部質保証
中期目標	研究活動をより活発化させるために質保証委員会を機能させる。
年度目標	研究環境の改善を図る。
達成指標	質保証委員と研究環境の改善に関わる情報を交換する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	修士課程、博士後期課程の理念・目的に対応する教育内容であるかを検証する。博士後期課程については完成年度の2023年度以降に新カリキュラム策定を目指す。
年度目標	修士課程について、2021年度からの新カリキュラムの教育内容、特に「基礎科目」における幅広い知識と専門性の学修を継続して検証する。
達成指標	「基礎科目」である「研究デザイン・フィロソフィー」および「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」に対する学生の意見を「授業改善アンケート」等で検証する。「授業改善アンケート」では「授業内容の理解」「授業履修の満足度」で検証する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	① 修士課程、博士後期課程の理念・目的に対応する教育方法であるかについて検証する。
年度目標	オムニバス形式で実施している修士課程の「研究デザイン・フィロソフィー」、博士後期課程の「スポーツ健康学高度開発特論A～C」の効果を検証する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	学外への実習期間をもつ博士後期課程の「スポーツ健康学高度開発演習」の効果を検証する。
達成指標	授業担当教員にインタビューをする。 「授業改善アンケート」の「授業での工夫」「授業外学習時間」「授業履修の満足度」で検証する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	②海外への志向をより高められる教育方法を実践する。
年度目標	2022年度に続き、海外からの招聘研究者による講演会を実施する。
達成指標	講演会の実施
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。
年度目標	大学評価室による2022年度大学院修士課程修了生アンケートを用いて検証する。 高度専門的職業人の育成を確認する。
達成指標	2021年度アンケートとの比較 修士課程修了後の進路調査
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	着実に入学定員を確保していく。
年度目標	修士課程、博士後期課程ともに入学者/入学定員=1を目指す。
達成指標	入学者/入学定員
評価基準	教員・教員組織
中期目標	①修士課程（2016年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。
年度目標	教員採用の主体である学部と連携して、領域間でバランスのとれた教育研究指導体制を目指す。
達成指標	領域ごとの教員数/院生数の検討
評価基準	教員・教員組織
中期目標	②博士後期課程（2021年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。
年度目標	博士後期課程担当教員の増員を目指す。
達成指標	博士後期課程担当教員数
評価基準	学生支援
中期目標	①外国人留学生に対する支援の充実
年度目標	外国人留学生（修士課程1年3名、2年2名）にチューター制度を活用してもらい、学習・研究活動を支援する。
達成指標	チューター制度の活用と指導教員による相談対応
評価基準	学生支援
中期目標	②社会人学生に対する支援の充実
年度目標	社会人学生（博士後期課程2年4名、3年2名）の学習・研究活動を支援する。
達成指標	授業担当教員による授業時間設定の支援と指導教員による相談対応
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	研究活動の発信によりプレゼンテーション、コミュニケーション能力を高め、社会との連携を深められるようにする。
年度目標	国内外、対面・オンラインを問わず、学会での発表を促す。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

達成指標	学会発表数/院生数
<p>【重点目標】 研究環境の改善を図る。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質保証委員と研究環境の改善に関わる情報を交換する。 ・ 将来計画推進委員会（学習環境）に諮る。 ・ 院生にインタビューする。 ・ 他大学研究科の研究環境を調査する。 	

【大学評価総評】

スポーツ健康学研究科の自己点検・評価は適切に実施されている。2022年度には修士修了生11名のうち、6名が関連する専門領域に進んだとあり、2016年以来の取り組みがここに結実していることがわかる。2021年に設置された博士後期課程が2023年度で完成年度を迎える。この段階で教育内容に関する在学生からの「授業改善アンケート」を詳細に検討するという2023年度の年度目標は、組織的なFD活動の改善として妥当なものといえる。また、研究科開設時に文科省からの指摘があった教員の年齢構成が高齢化している点について、教員組織の充実を掲げている点は重要である。修士課程の留学生対応、博士後期課程の社会人対応を学生支援の項目として掲げており、適切である。特に、社会人への対応として、既に実施しているオンラインでの研究指導に加えて、市ヶ谷でも対面での研究指導を検討している点は評価できる。本研究科では、修士・博士ともに収容定員に対する在籍学生数比率は基準を満たしているが、今後のニーズとして、こうした対応が明確に示されるならば、さらに収容定員充足率を上げることも可能であろう。

教育課程・学習成果（教育方法に関すること）の中期目標である②海外への志向をより高められる教育方法の実践として、2021年度に引き続き、2022年度においても招聘研究者による講演会を実施している点は評価に値する。院生たちの視野を広げると同時に、今後の活躍の場をグローバルに広げる上で、こうした試みは継続されることが求められよう。開催時期については、検討することであり、多くの学生の参加が期待される。学習成果の可視化については、柔軟な解釈により幾つか指標を設けることはさほど困難ではないと考えられるので、今後検討されたい。

今後の課題として、前述のとおり、教員構成をどのように見直していくのか。2023年度は2名の定年退職者が予定されており、年齢構成の若返りが図られるものと考えられる。

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023年度自己点検・評価シートに記載された Ⅱ自己点検・評価（1）点検・評価項目における現状を 確認	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない箇所がある
<法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1.6③ 学習成果を可視化していますか。 ・ 3.4① 研究科（専攻）内のFD活動は組織的に行われていますか。 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。